

**※先生方に回覧してください！**

料金後納郵便

ゆうメール

栃木県でともに働くみなさん、私たちは全栃木教職員組合（全教栃木）です。私たちを取り巻く状況について、お知らせしたいと思い、この文書を作成しました。感想や意見は下記組合へ電話、FAX、メールで届けてください。

## 学校に「変形労働時間制」はなじまない！

日高教の調査でも導入反対が4割（『教育新聞』記事：2019年2月6日付）

現在、教員に「変形労働時間制」を導入させるための「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（いわゆる「給特法」）の「改正」案が国会に提出されています。国会では大学入試の英語の試験への民間試験導入を巡って審議がなされ、「給特法改正」案の審議は始まっていません。どちらの問題も私たちには看過できるものではなく、私たち全栃木教職員組合はどちらの導入にも強く反対します（同封の署名用紙を参照してください。できたらご協力ください。）。

先に紹介した『教育新聞』は調査について以下のように報じています。

栃木高教組も加盟する日本高等学校教職員組合が昨年秋に行った調査（2308名から回収）では、「変形労働時間制」導入に反対が40.3%、賛成が28.5%、どちらでもない・その他が41.3%だった。反対の理由として「長時間労働につながる恐れ」や「閑散期が存在しない」でした。

（[https://www.kyobun.co.jp/news/20190206\\_04/](https://www.kyobun.co.jp/news/20190206_04/)から要約して引用。）

「変形労働時間制」導入を現場の教員は望んでいません。導入させないために、現場から声をあげましょう。

## 教職員評価の昇給反映は、生涯賃金の大幅削減！

今年度の「教職員評価」から、評価結果が勤奨手当に加えて昇給にも反映されることになりました。全栃木教職員組合は「教職員評価」の賃金への反映には強く反対してきました。

	採用から13年 目まで	「優秀」と評価され、毎年5号昇給	「優秀」とされず、毎年4号昇給
減額される金額	約184万円	約286万円	約533万円

その理由として、教職員の「同僚性」を破壊することに加え、「CEART（ILO/ユネスコ教職員勧告適用合同専門家委員会）勧告」にも反していると考えたからです。

昨年までの賃金体系は誰もが「特別昇給」の対象になり、教諭・養護教諭給料表の最高号給（2級145号給）に達することになっていましたが、昇給への反映を行うことになったため、この「特別昇給」は今年度から一部を除いて廃止されました。その結果県教委の示した案をもとに試算してみました。

減額される金額（給料月額＋教職調整額＋地域手当＋期末勤奨手当4ヶ月分※現行は4.45月分。低く見積もっています）は上の表のようになりました。

この賃金削減にみなさんは納得できますか？今年度採用された教員は全員、採用後13年間の総支給額が、現行支給額に比べて約183万円もの賃下げとなります。14年目から毎年「S」や「A」と評価され、1号給上乘せされても、現行支給額を約290万円も下回ります。「B」以下の評価では生涯賃金で約530万の賃下げです。こんな「教職員評価」制度を私たちは断じて認めることはできません。この制度の廃止も見えず、再考を県教委との交渉で強く要求していきます。

●台風第19号で被災した皆様に心からお見舞い申し上げます。また、いくつかの学校が深刻な被害を受け、その復旧のために尽力された皆様に敬意を表します。

全栃木教職員組合は県教委に対し、10月22日に「台風19号の被害対応に関する要請書」を提出しました。要請の内容は、組合HP（<http://tcgzenkyo.work/20191019taihuuyousei.pdf>）に掲載しています。

**全栃木教職員組合（全教栃木）** 全日本教職員組合（全教）に加盟しています。

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚3丁目-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579

HP <http://tcgzenkyo.work> E-mail [info@tcgzenkyo.work](mailto:info@tcgzenkyo.work) 教え子を再び戦場に送らない

# 栃木県高等学校教職員組合に公開質問状を出しました

栃木県立学校で働く多くの教職員が栃木県高等学校教職員組合（栃高教組）に加入しています。「働き方改革」が叫ばれる中、私たちは県立学校教職員の「過半数」を組織する栃高教組に対し、以下のような公開質問状を送付しました。

1. いわゆる給特法が適用されない事務職員等には、労働基準法第36条に基づく協定を結ぶよう、文科省のガイドラインでも示され、県教委も昨年度の私たちとの交渉で県立学校では協定を締結すると明言しました。そこで、貴団体としてはどのような考えにもとづいて、この協定を締結するのかお答えください。
2. 労働安全衛生法は衛生委員会には労働組合代表を加えることを求めています。貴団体は衛生委員会の審議に対し、どのような考えで臨むよう組合員に働きかけていますか。
3. 貴団体も参加して策定された「学校における働き方改革推進プラン」は、文科省の示した「月45時間、年360時間」以内に超過勤務を収めるとしたガイドラインを超える「月80時間以内」の超過勤務を容認しています。貴団体として、超過勤務時間について、どのように考え、また会議ではどのような発言をなされましたか。
4. 「教職員評価の昇給反映」について、貴団体は栃木県教職員協議会と県教委に対し、連名で「要望書」を提出されました。「要望書」の内容については、私たちも同感するところが多くありましたが、生涯賃金で考えると大幅な減額になっています。こうした制度に対し、貴団体は今後どのような取り組みをなさるのかお答えください。
5. 「変形労働時間制」の学校への導入についての見解をお聞かせください。

これらの質問に対し、栃木高教組からは「9月吉日付」で以下のような回答が寄せられました。

本組合は、2019年6月17日、貴団体より「教職員の働き方改革」等に関する公開質問状と題する文書が郵送され、回答を求められました。

回答としましては、質問の内容について、本組合は組合員の創意である定期大会で決定した活動方針に則り活動を行っているところであり、貴団体とは共闘している関係性は現在はないことから、具体的な回答はできないとの結論に至りました。

しかしながら、今後の取り組みについては、共通の教育課題への解決のために共闘する方法について、検討を重ねていきたいと考えています。

結びに、貴団体の益々の発展とご健勝をお祈り申し上げます。

添えられた文書には「質問の主旨に関しては賛同できる点が多く」、「共闘する方法について検討を重ねていきたいとも述べられていました。栃木の教育条件と私たちの労働条件改善のため、それぞれの組合の活動を強めていきましょう。

## 全国の教職員の心温まる助け合いの全教総合共済に、ぜひ加入を!

全教総合共済は、月600円の掛金で、結婚（記念日も）や出産などの慶事祝金、ご不幸の時の見舞金を給付します。掛金は退職時に全額戻ります。

同封の資料を参照され、この機会に総合共済（その他の共済も）にぜひご加入ください。

## 長時間労働をなくし「せんせいをふやそう」キャンペーンにご協力ください!

私たちの長時間労働を解消するためには、教職員を大幅に増やすことが不可欠です。全栃木教職員組合は毎年、「ゆきとどいた教育を求める全国署名」に取り組んでいますが、今年度はこのキャンペーンによるネット署名が行われています。右のQRコードから署名にご協力ください。署名用紙も同封しています。こちらへの協力をお願いします。



栃木県でともに働くみなさんに、全栃木教職員組合への加入を心から訴えます!